

特別史跡加曽利貝塚新博物館(仮称)の整備・運営事業 競争的対話に係る質問への回答

No.	資料名	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
1	入札説明書 本文	24	6	2	③	契約保証金の免除	保証金の免除規定は、JVとして満たす必要はなく、代表企業が満たしていれば良いという認識で差し支えないでしょうか。	JVとして千葉市契約規則第29条第3号により契約保証金の免除を行う場合は、全ての構成員が要件を満たす必要があります。
2	入札説明書 別紙2 本事業における事業区分					飲食スペース・ミュージアムショップ	飲食スペース・ミュージアムショップの建設費については、サービス対価Aに含まれるという認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
3	入札説明書 別紙5 サービス対価の算定及び支払方法	3	4	(1)		サービス対価の改定	入札説明書等に関する質問回答のNo.18において、「別紙5に記載の通り、個別事象ごとに協議します。現時点で、「業者見積・メーカー見積の実施またはメーカー価格改定通知等」あるいは「受注予定者の通常の事業活動において把握でき、メディア記事、資材業者の記者発表又は公的主体や業界団体などにより作成・更新された一定の客観性を有する統計資料あるいは下請業者や資材業者から提出された、過去の同種工事における見積書など価格の上昇がわかる資料等に裏付けられた情報」に基づくサービス対価の改定を否定するものではありません。」との回答をいただきましたが、これは設計・建設業務期間中の物価変動に係る協議において、事業者が物価指標による改定が著しく不適当と合理的に説明し市が認めた場合は、業者見積・メーカー見積等による協議が可能という認識でよろしいでしょうか。	基本的にはご認識の通りですが、業者見積・メーカー見積等の妥当性については現時点で判断ができません。国の動向も注視しつつ、個別事象ごとに協議段階での判断とします。
4	入札説明書 別紙5 サービス対価の算定及び支払方法	4	4	(2)		表1 使用する指標	第2回入札説明書等に関する質疑にて、質問No.20「運営に関わる人件費は再委託先も含め、千葉県の民間給与実態調査の給与スライドに合わせていただけますでしょうか。」に対し、「別紙5に記載の通り、改定指標として使用する指標として、表1に示すもの以外に適切な指標が考えられる場合は、市又は事業者から指標の加除の申し入れを行い、協議の上、市及び事業者の合意により定めることとします。」とありますが、実際の改定スケジュールや対応方針等の想定がございましたらご教示ください。	改定時期等の方針については、入札説明書別紙5 P.3に記載のとおりです。改定時期は年度毎とし、支払いが発生する前年度上半期(市の予算要望の時期)に協議を開始するものと想定しています。
5	要求水準書 本文	4	II	1	(2)	敷地条件	「新博物館については都市計画法第29条第1項第3号の規定に基づき開発許可は適用除外となる見込み」と記載がありますが、開発許可の技術基準(都市計画法第33条第1項2号)の消防水利の設置は求められますでしょうか。	消防水利の設置は、開発許可の適用除外であっても、消防法等の関係法令に基づき必要になるものとしてご提案ください。

特別史跡加曽利貝塚新博物館(仮称)の整備・運営事業 競争的対話に係る質問への回答

No.	資料名	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
6	要求水準書 本文	4	II	2	(3)	飲食スペース・ミュージアムショップ	「開館日・営業時間は事業者提案による」とありますが、供用後の利用状況を鑑みて、開館2年度目以降の変更の協議は可能でしょうか。	可能です。
7	要求水準書 本文	17	III	2	(1)	屋外エレベーター	P1. I.2(2)事業の対象施設に屋外エレベーターが含まれていますが、設計・建設業務範囲に屋外エレベーターの記載がありません。屋外エレベーターの設計・建設も事業者が行うという認識でよろしいでしょうか。	屋外エレベーターの設計・建設も事業者の業務範囲です。
8	要求水準書 本文	19	III	4	(1)	基本方針	登録博物館・公開承認施設を目指すとありますが、公開承認施設は5年以上の展示実績が必要となります、新博物館での5年の実績を経ての承認申請となりますでしょうか。	新博物館開館から5年の間に、3回以上の国宝・重要文化財の公開実績を経て承認申請を予定しています。
9	要求水準書 本文	35	III	5	(6)	②感染症対策	感染症対策として、ICOMなどが示すガイドラインは新型コロナウイルス感染症全盛期の設定当初のもので一部過剰対応な要素を含みます。混雑等への影響が懸念されるため、現在、他施設で実施している一般的な感染症対応策で問題ないでしょうか。	公益財団法人日本博物館協会が示すガイドラインを参考に、他施設で実施している一般的な感染症対策を計画してください。 要求水準書を修正します。
10	要求水準書 本文	43	III	6	(3)	駐車場	キャッシュレス決済等、利用者の利便性に配慮した駐車料金徴収システムを整備するや駐車場に係る料金は、市が設定する等とありますが、駐車場運営について、現時点での貴市のお考えがありましたらご教示お願ひいたします。	有料駐車場とすることを想定しています。利用料金は近隣の有料駐車場の相場に準じるほか、博物館入館者に対しては時間単位での減免措置を講じることを想定しています。駐車場の料金徴収代行は事業者の業務範囲に含まれます。
11	要求水準書 本文	45	III	6	(4)	構内情報通信網設備	千葉市行政情報ネットワーク主装置(HUB類等)の2次側の空配管は本工事とし、千葉市行政情報ネットワーク引込若しくは構内必要なインフラ(管路)構築及び施設内配線工事等は別途工事(市整備)での認識で宜しいでしょうか。	千葉市行政情報ネットワーク主装置以降の空配管は本工事、引込や施設内配線は市整備と想定しています。
12	要求水準書 本文	45	III	6	(4)	構内情報通信網設備	千葉市行政情報ネットワークシステム以外、利用者用LAN、事業者用LAN、利用者の閲覧端末用、及び調査研究用館内ネットワークは本工事の認識で宜しいでしょうか。	利用者用・事業者用LAN等は本工事で整備する認識で相違ありませんが、調査研究用館内ネットワークはNo.14と同様です。なお、利用者用LANと利用者閲覧端末用は、導入にあたりシステム開発協議が必要です。
13	要求水準書 本文	58	III	7	(4)	事前調査等	「建設工事業務時における事前調査は、必要に応じ事業者の負担にて実施」とありますが、貴市の方で想定している事業者負担にて実施する事前調査をご教示ください。	事前調査は、地盤調査、電波障害調査、既存建物アスベスト調査、擁壁安全性調査等が想定されます。

特別史跡加曾利貝塚新博物館(仮称)の整備・運営事業 競争的対話に係る質問への回答

No.	資料名	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
14	要求水準書 本文	80	V	4	(4)	備品の修繕	展示装置、展示機器類等は備品に含まれると理解して問題ないでしょうか。	ご理解のとおりです。
15	要求水準書 本文	80	V	4	(4)	修繕業務	災害対策に要した費用(破損した機器類の修繕費・人件費・消耗品等)等については、不可抗力と判断され補填等が行われるとの理解でよろしいでしょうか。	維持管理運営委託契約書(案)のとおり、不可抗力による追加費用のうち、受注者が委託料の範囲において負担することが適当でないと認められる場合は、市が負担します。
16	要求水準書 本文	80	V	4	(4)	修繕業務	②建築物の修繕について 1件100万円以下は事業者負担と記載がありますが、例えば空調機の周期的な実施や、中性能フィルターの交換が100万円以上かかる事が考えられます。その場合の考え方をご教示下さい。	修繕計画書に記載がある事項は、原則事業者負担とします。要求水準書に記載のとおり、協議対象は、予定されていない「修繕を有する不具合」であり、予め想定されている修繕内容は、要求水準書の維持管理業務として事業者側の業務に含まれます。
17	要求水準書 本文	80	V	4	(4)	備品の修繕	1件あたり100万円(税込)以上の費用が見込まれる修繕について、展示装置や展示機器等の不具合・故障が事業者の故意または過失によらない場合には、市による費用負担の可能性を考慮していただくことは可能でしょうか。	修繕計画書に記載が可能な修繕(あらかじめ想定できる修繕)については、原則事業者負担とします。要求水準書に記載のとおり、協議対象は、予定されていない「修繕を有する不具合」です。協議対象となるもののうち、1件100万円(消費税及び地方消費税を含む)を超える場合は、市と事業者が協議したうえで、それぞれの負担を決定するものとします。
18	別添資料1 各室諸元表	6				デジタルサイネージ	「加曾利ラボ」「縄文体験空間」「未来ラウンジ」に電気設備のデジタルサイネージ設備設置が記載されています。室全体の情報を表示するデジタルサイネージを各室に設ける必要がありますでしょうか。	展示物単位で映像機器を設ける場合、室全体のサイネージは不要と考えて差し支えありません。要求水準書のとおり、展示室に至る共用部に設ける計画としてください。 別添資料1を修正します。
19	別添資料1 各室諸元表	6				映像・音響機器	「加曾利ラボ」「縄文体験空間」「未来ラウンジ」に電気設備の映像音響設備設置が記載されています。室全体としての映像音響設備を各室に設ける必要がありますでしょうか。	映像・音響機器についても、No.18と同様です。 別添資料1を修正します。
20	別添資料1 各室諸元表	8				空調	諸元表の”廊下、階段”、“屋外エレベーター・階段”的欄に○が記載されています。こちらについて、廊下以外の部分の空調はなしと考えてよろしいでしょうか。	階段や屋外エレベーターにおいては、換気量が少ない、密閉空間、日射が多いなどの影響で高温になると想定される場合は、空調機の設置が必要です。
21	別添資料6 旧小倉浄化センター解体範囲図	1				解体範囲図	解体範囲図に汚水乾燥床について断面情報はありませんが、何かわかる資料はございますでしょうか。	公表している図面以外で資料はありません。また、撤去された記録もありません。

特別史跡加曾利貝塚新博物館(仮称)の整備・運営事業 競争的対話に係る質問への回答

No.	資料名	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
22	別添資料6 旧小倉浄化センター解体範囲図	2				最終沈殿池	現地確認の際に、最終沈殿池については地上部分に躯体部分を現認できませんでした。上部解体して埋め戻されているかご教示下さい。 また、他既存施設で同様の対応をされている施設があるかご教示ください。	ご理解のとおりです。最終沈殿池の他、調整タンクの上部躯体及び内部の機器については撤去され、埋め戻されています。 小倉浄化センター整地業務委託の業務報告書(平成19年度)を提供します。
23	別添資料6 旧小倉浄化センター解体範囲図	2				既存電気	場内に残置されている電線で、活線があります。敷地内にある活線、引き込み柱、電柱については事前に撤去いただけますでしょうか。	管理棟において電気を使用していますが、東京電力との契約は今年度末で解除します。 DBO事業者が作成した移設先計画図等を受領次第、市から東京電力に対して電柱等の移設を要請します。なお、電柱の移設に伴い、地中電線の移設も必要となる場合は、移設要請から10か月(通常は最低6ヶ月)の期間が必要になる可能性があります。
24	別添資料7 下水道台帳	1				既存の桿の最終残置箇所	敷地内の上下水道、電気の埋設配管、桿は解体となります が、敷地内に引き込んでいる第一桿は残置として考えてよろしいでしょうか。残置の場合その桿をご指定いただけますでしょうか。	上水管について、配水管はすべて残置とし、給水管は配水管から量水器まで残置してください。残置する場合は量水器を埋め戻さないでください。 下水道台帳に記載の下水本管は敷地内外を問わず残置することができます。撤去する場合は下水道営業課と協議が必要となります。 東京電力の埋設配管は残置してください。敷地内に東京電力の桿はないため、敷地内の電気桿及び東京電力以外の埋設配管はすべて撤去してください。
25	別添資料9 敷地測量図	2				仮囲他仮設	仮囲及び前面道路部の切り下げについては、解体工事着手前に施工することによろしいでしょうか。	解体工事着手前に仮囲および前面道路部の切り下げを施工いただいて構いません。歩道の切り下げは若葉土木事務所管理課と協議が必要となります。
26	別添資料9 敷地測量図	2				仮囲他仮設	最終的に駐車場とする敷地Dですが、下層盤(碎石敷)まで行い、仮設利用させていただいてよろしいでしょうか。	下層盤(碎石敷)まで行ったうえで、仮設利用しても差支えありません。外構設計に準じて計画してください。なお、別添資料20のとおり、発掘調査期間(R8~9年度)は使用できません。
27	別添資料9 敷地測量図	2				仮設事務所	仮設事務所ですが、監督員、監理者用のスペースは必要と考えてよろしいでしょうか。また、スペースにご指定はありますでしょうか。	仮設事務所には監督員・監理者用のスペースを設けてください。スペースの仕様については特段の指定はありませんが、一般的な施工管理体制に準じてください。
28	別添資料15 運営業務に関する要求水準	4				常設展示の充実	年間の常設展示の更新について、展示企画、展示構成の検討から追加原稿作成、パネル作成と記載がありますが、更新の頻度や作業内容、費用のイメージがあればご教示下さい。	年間1回程度を想定しています。

特別史跡加曽利貝塚新博物館(仮称)の整備・運営事業 競争的対話に係る質問への回答

No.	資料名	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
29	別添資料15 運営業務に関する要求水準	5	3			企画展示・コレクション展示	企画展示室は、特別展・企画展示以外の日程は、コレクション展示となり、常設展とは別に有料公開となりますでしょうか。	条例未制定のため、現時点では明確に回答できませんが、コレクション展示は、常設展料金で観覧可能とする可能性もあります。
30	別添資料15 運営業務に関する要求水準	5	3			企画展示・コレクション展示	常設展、企画展、駐車料金、団体利用の有料、無料等の料金体系、減免の有無についての想定をお教え下さい。	条例未制定のため、現時点では明確に回答できませんが、以下のとおり、千葉市科学館等の千葉市類似施設を参考にご検討ください。 常設展：大人有料・学生減額・子ども（小・中想定）無料 企画展：常設展＋追加料金 駐車場：有料・博物館利用で時間単位無料 団体利用：減免あり 障害者・高齢者：減免あり
31	別添資料15 運営業務に関する要求水準	5	3			企画展示・コレクション展示	市主体の企画展の「借用及び借用費用」は市側の負担との認識で相違ないでしょうか。また、企画展の開催期間は2～3か月程度と想定してよろしいでしょうか。	資料の借用に係る費用は、市の負担とします。借用費用や借用時の学芸員の旅費、調査費等が該当します。一方、資料の借用及び返却に係る輸送費や展示造作費等は事業者負担とします。特別展及び企画展の会期は1回あたり2～3か月です。
32	別添資料15 運営業務に関する要求水準	11	5			運営事務	プロモーション計画は合理的な計画であれば事業者の提案による計画で問題ないでしょうか。	ご理解のとおりです。
33	別添資料15 運営業務に関する要求水準	13	6			庶務	「電話・ファックス・プリンター及びコピー機」の調達・利用料金の支払いは事業者業務となっていますが、「什器・備品一覧」では、「電話・ファックス」は記載が無く、「プリンタ複合機」は市側の調達となっています。「電話・ファックス・プリンター及びコピー機」の調達は市が行い、事業者は利用料金を支払うとの認識でお間違いないでしょうか。	要求水準書本文P.45及び別添資料15のとおり、電話・ファックスの調達・設置は事業者負担とします。什器備品リストに個別の記載はありませんが、要求水準書を満たすための必要な備品として調達してください。プリンタ複合機は市が調達します。 電話機については、建物内各室で使用するものを取り付けてください。必要数等は、ご提案いただく各室の配置や共通化の方針に従い、ご検討ください。
34	別添資料15 運営業務に関する要求水準	14	6			運営事務	「料金収納業務」の入館料に関して、料金を徴収すべき事業（企画展、縄文体験空間、加曽利ラボ 等）と現時点での想定金額をご教示いただけますでしょうか。	各室諸元表・各室相関図の「有料来館者エリア」の観覧、講堂・企画展示室の貸室利用、駐車場利用に料金が生じ、いざれも料金収納の範囲です。 金額については、条例未制定のため、現時点では明確に回答できませんが、市内の類似施設を参考に設定する予定です。
35	別添資料17 成果品等リスト	4	8			維持管理業務に関する提出物	修繕計画書の作成が求められていますが、貴市が想定している修繕計画書のイメージをご教示ください。	維持管理期間に想定される、定期点検等及び保守業務に係る要求水準を満たすために修繕、更新、交換等が必要と予測される、構造物や設備、備品の名称や個数、想定作業時期、想定費用等をまとめたものです。

特別史跡加曾利貝塚新博物館(仮称)の整備・運営事業 競争的対話に係る質問への回答

No.	資料名	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
36	別添資料17 成果品等リスト	4				成果品等リスト	修繕計画書に示された耐用年数に基づき、必然的に発生する展示物、展示装置、展示機器類等の修繕・復旧・更新に係る費用については、市によるご負担を想定して問題無いでしょうか。	修繕計画書に記載がある事項は、原則事業者負担とします。要求水準書に記載のとおり、協議対象は、予定されていない「修繕を有する不具合」であり、予め想定されている修繕内容は、要求水準書の維持管理業務として事業者側の業務に含まれます。
37	別紙1 提出書類の記載要領及び様式一覧	4				(2)設計・建設業務に関する事項	様式タイプが「指定(Word)」、提出する際のファイル形式が「PDF」となっている書類(外観バース、イメージ他)について任意のファイル形式で作成してもよろしいでしょうか。	作成するファイル形式は任意、提出はPDFとします。別紙1提出書類の記載要領及び様式一覧を修正します。